

2024年3月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の実効性の分析と評価ならびにその改善に向けた取り組みの検討といった継続的なプロセスに取り組んでいます。このたび、2024年3月期についての分析と評価が完了しましたので、その概要をお知らせします。なお、分析と評価の方法ならびに評価結果の概要の開示方法については、「AREホールディングス コーポレート・ガバナンス基本方針」にも記載しています。

1. 2024年3月期の分析と評価の方法

6つの評価カテゴリー毎に、複数の評価項目からなるアンケート調査票を、監査等委員である取締役を含む全ての取締役に配布し、全ての取締役から回答を得ました。評価結果については、取締役会で報告の上検討を行いました。

〔アンケートにおける評価カテゴリー〕

- ① 企業戦略等の大きな方向性の議論
- ② 適切なリスクテイクを支える環境整備
- ③ 実効性の高い監督の遂行
- ④ 株主等との適正なコミュニケーション
- ⑤ 取締役会の構成
- ⑥ 取締役会の運営

2. 2024年3月期の評価結果の概要

取締役会全体の実効性についての評価結果の概要は、以下のとおりです。

- ① 企業戦略等の大きな方向性の議論
取締役会以外で、中長期ビジョン検討会を設け、経営の方向性の共有および議論が実施できている。
- ② 適切なリスクテイクを支える環境整備
重要案件やリスクが高い事業については取締役会または経営会議などで定期的に共有や説明をお願いしたい。
- ③ 実効性の高い監督の遂行
社外取締役と業務執行取締役や執行役員との意見交換会は、業務執行状況について議論できる良い機会であり、継続してほしい。
- ④ 株主等との適正なコミュニケーション
任意の開示について、現在は会社のウェブサイトで行っているが、潜在的な個人株主も含めたより広い層を対象として発信できるように、TDnet等の活用を検討してほしい。
- ⑤ 取締役会の構成
机上での取締役トレーニングだけではなく、工場や施設の見学、社員総会への参加、CheerUP女性社員との交流会などを通し、現場に近い社員や職場環境に触れることで、会社への理解が深められる機会が十分に提供されている。
- ⑥ 取締役会の運営
重要案件や大きな変動がある事項については、事前説明や、取締役会で方向性について頭出しをお願いしたい。

3. 実効性向上に向けた施策

次の施策を講じることで、取締役会運営の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めます。

- ・ 経営幹部と社外取締役との意見交換会やイベントへの参加を継続的に実施し、業務執行状況について適切な情報共有を行うことで、効果的な議案の討議を促す。
- ・ 経営に大きな影響を与える重要案件については、リスク評価が出来る資料を揃え、より活発な議論の実施を支援する。

以上

本件に関するお問い合わせ先：
ARE ホールディングス株式会社 総務法務部
東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー11F
電話：03 (6270) 1818